

平成19年分 所得税・住民税・消費税 申告相談日程

月	日	曜日	対 象 地 区	開始時刻	終了時刻	備 考
2月	15	金	夏井・南田原井・湯沢・塩庭1区 塩庭2区・上羽出庭・和名田	午前8時30分	午後4時	
	18	月		〃	〃	
	19	火		〃	〃	
	20	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	21	木	本町・横町・大八・仲町・荒町	〃	午後4時	
	22	金		〃	〃	
	24	日	地区指定なし	〃	〃	日曜日受付
	25	月	反町・中通・平館・小野赤沼	〃	〃	
	26	火		〃	〃	
	27	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	28	木	谷津作・菖蒲谷・皮籠石・雁股田	〃	午後4時	
29	金	〃		〃		
3	月	飯豊上・飯豊中・飯豊下・吉野辺		〃	〃	
4	火		〃	〃		
3月	5	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	6	木	浮金・小戸神・小野山神	〃	午後4時	
	7	金		〃	〃	
	8	土	地区指定なし	〃	午後4時	土曜日受付
	10	月	対象地区指定日に申告できなかった方(夏井方面)	〃	〃	
	11	火	対象地区指定日に申告できなかった方(小野新町方面)	〃	〃	
	12	水	対象地区指定日に申告できなかった方(飯豊方面)	〃	〃	
	13	木	地区指定なし	〃	〃	
14	金	〃		〃		
17	月	〃		〃		

●会場 役場第1会議室 (役場となり車庫2階)

※階段の昇り降りが困難な方は、直接税務課窓口へおこしください。

所得税から住宅ローン控除額を
引ききれなかった方へ
「市町村税住宅借入金等特別税額
控除申告書」の提出が必要です

平成19年の所得税から住民税への税源移譲により、所得税が減額になり控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年12月31日までに入居し、住宅ローン控除を受けている方で所得税から引ききれなかった額がある方は、「市町村税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出することにより平成20年度の住民税から控除することができます。該当する方は、忘れずにご提出してください。

なお、申告書の用紙は、インターネットのご利用ができる方は、「小野町役場のホームページ」の「税金」に説明のリーフレットと一緒に掲載してありますので、ダウンロードしてご提出してください。インターネットをご利用できない方については、お電話いただければリーフレットと用紙を送付いたします。

- ◎提出期限
平成20年3月17日
- ◎提出先
小野町役場税務課または郡山税務署

◎添付物

源泉徴収票

◎提出方法

①直接持参、②郵送、③確定申告時に合わせて提出のいずれの方法でも結構です。

*所得税の確定申告を役場でされる方は、申告会場で作成いたしますので事前の提出は必要ありません。

◆問い合わせ
税務課 ☎72-6932

